

次のとおり一般競争入札に付する。なお、本公告は入札説明書を兼ねる。

令和7年4月17日

熊本県花粉交配用ミツバチ対策協議会 会長 西岡 千年

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品

- ・雄蜂用巣礎枠組立完成品（プラスチック製） 500個
- ・全面隔王籠 500個

(2) 調達物品に係る発注・入札・契約担当

熊本県花粉交配用ミツバチ対策協議会事務局

熊本県農林水産部生産経営局農産園芸課内（熊本県庁行政棟本館9階）

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話番号：096-333-2392 F A X 番号：096-385-4334

(3) 調達物品の仕様等

ミツバチの安定確保のための技術実証仕様書（以下、「仕様書」という。）による。

(4) 契約期間

契約締結の日から令和7年5月30日（金）

(5) 納品場所

西岡養蜂園 熊本県八代市谷岡町谷川925

(6) 入札方式

一般競争入札とし、書面による入札を行う。入札当日、入札に参加できない者は、代理人による入札（委任状持参）または書留郵便をもって提出することができる。郵便で提出する際は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、朱書きし、中封筒に入札業務名及び入札日時を記載し、契約担当者あてに提出する。入札日当日の午前10時までに到着しない入札書は、無効とする。

(7) 入札金額

入札金額は、本事業に要する費用の総額とする。落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 仕様書に特段定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

## 2 入札参加のための確認申請

### (1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、別記様式第1号による指名停止等に関する申立書及び別記様式第2号による競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

### (2) 提出方法

郵便（書留郵便に限る）又は持参により提出すること。

### (3) 提出期限

令和7年4月28日（月）午後5時

### (4) 提出先

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県花粉交配用ミツバチ対策協議会事務局  
熊本県農林水産部生産経営局農産園芸課内（熊本県庁行政棟本館9階）

## 3 入札手続き等

### (1) 入札仕様等に対する質問の受付時間

公告の日から令和7年4月28日（月）午後5時まで、1（2）の事務局にて受け付ける。

### (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

公告の日から令和7年4月28日（月）午後5時まで、1（2）の事務局及び構成員のHPにおいて行う。

### (3) 入札期日等

令和7年4月30日（水）午後1時に、西岡養蜂園（熊本県八代市谷岡町谷川925）において行う。

### (4) 入札の回数及び再入札の日程等

入札回数は2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとし、その場合には、再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切り日時までに再入札を行わなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

### (5) 入札の無効

次のアからウまでのいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取り消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く）のいずれかに該当する入札

イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入

札執行者が認めた入札

ウ 入札用紙に入札金額等必要な事項が記載されていない入札

(6) 入札の中止等

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、開札時にくじを実施し、落札者を決定する。

4 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約締結期間

落札者決定の日から起算して10日を経過しない日。ただし、熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日を経過した日。ただし、熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。

5 その他

入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

6 問合せ

(1) 問合せ先

熊本県花粉交配用ミツバチ対策協議会事務局

（熊本県農林水産部生産経営局農産園芸課内）

電話番号：096-333-2392 FAX番号：096-385-4334

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝を除く）

## ミツバチの安定確保のための技術実証仕様書

### 1 件名

ミツバチの安定確保のための技術実証

### 2 納入期限

令和7年5月30日（金）

### 3 目的

近年、ダニの被害がミツバチの増殖に影響を及ぼしており、花粉交配用ミツバチの安定供給における課題となっている。

そこで、ダニが雄蜂を好む性質を利用し、当該巣枠にダニを集中させ、寄生された雄蜂の幼虫とともにダニを処分すること、女王蜂を籠に隔離し、巣箱内での産卵を抑制し、ダニの寄生場所を減らした状態でダニ処理を実施することで被害軽減を図る。

### 4 品名および数量

- ・雄蜂用巣礎枠組立完成品（プラスチック製） 500個
- ・全面隔王籠 500個

### 5 納品遂行における要求要件

- （1）納品日時等については、担当者と事前に協議すること
- （2）使用者が支障なく運用できるよう、十分な説明を実施すること
- （3）関連法規上、官公庁へ届け出が必要な場合はこれを行うこと

### 6 提出すべき書類

納品書及び請求書

### 7 引き渡し条件

- （1）本仕様書に従っていること
- （2）書類の提出が済んでいるか、もしくは提出についての協議が済んでいること
- （3）取扱説明が済んでいるか、もしくは実施についての協議が済んでいること
- （4）検査員による検査が終了していること。

### 8 納品場所及び検査担当者

西岡養蜂園（熊本県八代市谷岡町谷川925）  
西岡 千年